

第5章 区民・事業者のすみだエコアクション

すみだエコアクションとは

「第4章 区の施策」では、区が取り組むべき施策を示しましたが、本計画でめざす望ましい将来の環境像は、区の取り組みだけで実現できるものではありません。区民・事業者・区の協働による計画の推進を図っていくことが重要です。そこで本章では、区民・事業者の皆さんに、それぞれの役割に応じて取り組むことが望まれる事項を基本目標ごとに例示しています。

第5章 区民・事業者のすみだエコアクション

5.1. 区民のすみだエコアクション

(1) 基本目標1

：健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり

都市・生活型 公害の防止

- ①暮らしの中から生じる騒音を少なくするように気をつける。
- ②自動車から生じる騒音、振動を少なくするように気をつける。
- ③環境への負荷が少ない石鹸や洗剤を選択し、適量を使用するなど、家庭での生活排水対策に取り組む。
- ④化学物質について正しい情報を得て、殺虫剤等の適正な使用に努める。
- ⑤有害化学物質を使用している商品を使用しないように気をつける。

環境負荷 の軽減

- ①公共交通機関を積極的に利用する。
- ②徒歩や自転車を積極的に利用する。
- ③アイドリングストップなど、エコドライブを積極的に行う。
- ④自動車を買う（買い替える）時は、電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車を購入する。
- ⑤オープンスペースに保水性舗装、遮熱性舗装などを導入する。
- ⑥打ち水イベントなどに、進んで参加する。
- ⑦建物へ遮熱性塗装を導入する。

美しい景観 の創造

- ①地域に愛着と誇りを持ち、地域にふさわしい景観を創出するため、景観まちづくりに参加する。
- ②自転車を放置せず、自転車駐車場を利用する。

(2) 基本目標2：地域全体で取り組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり

再生可能 エネルギー の活用

- ①家を建て替える時などは、太陽光発電システムや太陽熱温水器などを導入する。
- ②再生可能エネルギーについて関心を持ち、理解を深める。
- ③カーボンオフセット付き商品などを購入する。
- ④カーボンオフセット付きイベントなどに参加する。

省エネの 取り組み

- ①冷房は28℃、暖房は20℃を目安に温度設定する。
- ②冷暖房機器は無駄につけっぱなしをしない。また、衣類を調整して冷暖房機器の使用を控える。
- ③人のいない部屋の照明は、こまめに消灯する。
- ④テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにする。
- ⑤冷蔵庫は壁から間隔をあけて設置し、物を詰め込みすぎない。また、できるだけ開けている時間を短くする。
- ⑥電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。
- ⑦洗濯する時は、まとめて洗う。
- ⑧お風呂の残り湯を洗濯に使う。
- ⑨洗面・シャワーはお湯を流しっぱなしにしない。
- ⑩食器洗い乾燥機を使用する時は、まとめて洗う。
- ⑪旬の食材、産地の近い食材を購入する。
- ⑫省エネナビモニター制度や環境家計簿を活用する。
- ⑬省エネルギー機器・設備や遮熱性塗装などを導入する。
- ⑭LEDなどの高効率照明に買い替える。

**環境負荷の
軽減
【再掲】**

- ①公共交通機関を積極的に利用する。
- ②徒歩や自転車を積極的に利用する。
- ③アイドリングストップなど、エコドライブを積極的に行う。
- ④自動車を買う（買い替える）時は、電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車を購入する。
- ⑤オープンスペースに保水性舗装、遮熱性舗装などを導入する。
- ⑥打ち水イベントなどに、進んで参加する。
- ⑦建物へ遮熱性塗装を導入する。

**緑化の
推進**

- ①緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ②敷地内の緑化に努める（ベランダ緑化、植栽、生垣、ガーデニングなど）。
- ③地域の緑化活動に、進んで協力・参加する。

**ごみ減量
Reduce**

- ①包装の少ない物を選ぶ。
- ②マイバッグを持参して買物をする。
- ③食材等を必要以上に買わない、料理しない。
- ④洗剤や化粧品などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ。
- ⑤マイカップやマイ箸、リターナブル瓶などを使う。

**再利用・
再資源化
Reuse
Recycle**

- ①物を大切に、長持ちするように使う。
- ②服や鞆、靴、家具などが壊れた時は、修理して使う。
- ③リサイクルショップを利用、またはリサイクル商品を購入する。
- ④ごみの分別に努め、プラスチックやビン、缶などの再生資源は、資源回収に出す。また、地域で実施する集団資源回収に積極的に参加する。
- ⑤家電リサイクル法等を順守する。

(3) 基本目標3：自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり

**緑化の
推進
【再掲】**

- ①緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ②敷地内の緑化に努める（ベランダ緑化、植栽、生垣、ガーデニングなど）。
- ③地域の緑化活動に、進んで協力・参加する。

**公園・
水辺空間
の保全**

- ①親水公園等での水とのふれあいを通して、水環境保全への意識を高める。
- ②地域の公園や水辺空間を大切に利用する。
- ③ごみは持ち帰るなど、公園や水辺空間の美化に努める。

**生物多様性
の保全**

- ①身近な動植物に関心を持ち、生態系への理解を深める。
- ②自然を大切にし、地域の環境保全活動に、進んで参加する。
- ③外来種のペットや植物などは、管理に責任を持ち、野生化しないように注意する。

(4) 基本目標4：限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

ごみ減量
Reduce
【再掲】

- ①包装の少ない物を選ぶ。
- ②マイバッグを持参して買物をする。
- ③食材等を必要以上に買わない、料理しない。
- ④洗剤や化粧品などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ。
- ⑤マイカップやマイ箸、リターナブル瓶などを使う。

**再利用・
再資源化**
Reuse
Recycle
【再掲】

- ①物を大切に、長持ちするように使う。
- ②服や鞆、靴、家具などが壊れた時は、修理して使う。
- ③リサイクルショップを利用、またはリサイクル商品を購入する。
- ④ごみの分別に努め、プラスチックやビン、缶などの再生資源は、資源回収に出す。また、地域で実施する集団資源回収に、進んで参加する。
- ⑤家電リサイクル法等を順守する。

**不法投棄・
ポイ捨て
防止**

- ①粗大ごみなどの不法投棄をしない。
- ②不法投棄を発見した場合は、関係機関への情報提供に努める。
- ③ごみやたばこのポイ捨てをしない、ペットの糞は持ち帰る。
- ④地域の清掃活動に、進んで協力・参加する。

雨水の利用

- ①雨水利用に関心を持ち、その意義への理解を深める。
- ②雨水貯留タンクを積極的に設置し、打ち水や花の水やりを使用するなど、雨水の有効活用に努める。
- ③雨水利用に関するイベント等に、進んで参加する。

(5) 基本目標 5：環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり

**環境教育・
環境学習
の推進**

- ①環境に関心を持ち、環境イベントなどに参加して意識を高める。
- ②区などが実施している環境に関する講座や学習会に、進んで参加する。
- ③環境ふれあい館や緑と花の学習園を積極的に利用し、自主的に環境学習に取り組む。

**環境活動
の実践**

- ①毎月5日のすみだ環境の日には、「すみだ環境区宣言」の行動指針などに則した、環境にやさしい行動の実践に努める。
- ②区が支援している「エコライフサポーター」や「緑と花のサポーター」などのボランティア活動に、進んで参加する。
- ③地域の環境保全活動に、進んで参加する。

5.2. 事業者のすみだエコアクション

(1) 基本目標 1

：健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり

都市・生活型 公害の防止

- ①低騒音、低振動型の機械を利用する。
- ②排水基準を守る。
- ③環境への負荷が少ない石鹸や洗剤を選択し、適量を使用するなど、生活排水対策に取り組む。
- ④有害化学物質管理（PRTR）制度に基づき、汚染原因となる有害化学物質の管理を徹底する。
- ⑤周辺住民などから苦情が発生した場合は、速やかに原因把握、問題解決に努める。

環境負荷の 軽減

- ①公共交通機関を積極的に利用する。また、近場は徒歩や自転車を積極的に利用する。
- ②アイドリングストップなど、エコドライブを積極的に行う。
- ③自動車を買う（買い替える）時は、電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車を購入する。
- ④事業所内のオープンスペースに保水性舗装、遮熱性舗装などを導入する。
- ⑤打ち水イベントなどに、進んで参加する。

美しい 景観の 創造

- ①新たに工場・事業所等を建設する場合には、地域にふさわしい景観を創出するため、地区ごとに定められている景観形成基準に従い、建物の形態・意匠・色彩や広告物などが周囲の景観と調和するように配慮する。
- ②大規模な建築行為を行う場合は、景観法における届出を行う前に、区と事前協議を行う。
- ③区民が進める景観まちづくりに協力・参加する。

(2) 基本目標2：地域全体で取り組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり

再生可能 エネルギー の活用・ 設備の導入

- ①太陽光発電・太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギーを積極的に導入する。
- ②カーボンオフセットの取り組みに参加する。
- ③高効率空調機等買い替える。
- ④自動販売機設置業者は、省エネルギー型自動販売機に変更する。

省エネの 取り組み

- ①空室等はこまめに消灯する、昼休みや外出時には消灯する。
- ②冷房は28℃、暖房は20℃を目安に温度設定する。
- ③春や秋には冷暖房の代わりに外気を取り入れる。
- ④使用していないOA機器の電源を切る。
- ⑤クールビズ・ウォームビズを実践する。
- ⑥製造工程を見直し、効率化を図り、原料利用を削減する。
- ⑦ライフサイクルを考慮した商品・製品を開発する。
- ⑧環境配慮型商品・省エネルギー型商品を積極的に紹介・販売する。
- ⑨省エネルギー機器・設備や遮熱性塗装などを導入する。
- ⑩入店客の少ない時間帯は、エレベーターの間引き運転を行う。
- ⑪省エネルギー診断を受診する。
- ⑫事業所内に、省エネ推進組織を設置する。
- ⑬BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を導入する。
- ⑭環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。
- ⑮電気設備などの適切な運転管理と保守点検を実施する。
- ⑯LEDなどの高効率照明に買い替える。

**環境負荷の
軽減
【再掲】**

- ①公共交通機関を積極的に利用する。また、近場は徒歩や自転車を積極的に利用する。
- ②アイドリングストップなど、エコドライブを積極的に行う。
- ③自動車を買う（買い替える）時は、電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車を購入する。
- ④事業所内のオープンスペースに保水性舗装、遮熱性舗装などを導入する。
- ⑤打ち水イベントなどに、進んで参加する。

**緑化の
推進**

- ①緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ②敷地内の緑化に努める。
- ③地域の緑化活動に、進んで協力・参加する。

**ごみ減量
Reduce**

- ①過剰な包装・梱包を避け、できる限り簡素化する。
- ②レジ袋削減・マイバッグを推進する。
- ③仕入れや販売システムを見直し、余剰物品を削減する。
- ④【再掲】環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。

**再利用・
再資源化
Reuse
Recycle**

- ①分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ②飲食店などでは、残った食品を堆肥化・飼料化する。
- ③リサイクル製品を積極的に購入・使用する。

(3) 基本目標3：自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり

**緑化の
推進
【再掲】**

- ①緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ②敷地内の緑化に努める。
- ③地域の緑化活動に、進んで協力・参加する。

**公園・水辺
空間の保全**

- ①地域の水辺空間の大切さを理解するとともに、水とのふれあいを通して、水環境の保全や創造への取り組みへとつなげる。
- ②地域の公園や親水公園の清掃等の美化活動に、進んで協力・参加する。

**生物多様性
の保全**

- ①開発や施設の整備を行う場合は、周辺環境に配慮し、動植物の生息・育成環境の保護・保全に努める。
- ②自然を大切にし、地域の環境保全活動に、進んで協力・参加する。
- ③外来種の動植物を販売する事業者は、消費者に対して適切な管理についての情報を提供するよう努める。

(4) 基本目標4：限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

ごみ減量
Reduce
【再掲】

- ①過剰な包装・梱包を避け、できる限り簡素化する。
- ②レジ袋削減・マイバッグを推進する。
- ③仕入れや販売システムを見直し、余剰物品を削減する。
- ④環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション 21、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。

再利用・
再資源化
Reuse
Recycle
【再掲】

- ①分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ②飲食店などでは、残った食品を堆肥化・飼料化する。
- ③リサイクル製品を積極的に購入・使用する。

不法投棄・
ポイ捨て
防止

- ①産業廃棄物の処理業者、処分ルート、処理方法などについて把握し、不法投棄や不正な処理を防止する。
- ②地域清掃等に、進んで協力・参加する。
- ③事業所内の清掃を実施し、美化に努める。

雨水の利用

- ①雨水貯留タンクを積極的に設置し、打ち水や花の水やりを使用するなど、雨水の有効活用に努める。
- ②雨水利用に関するイベント等に、進んで協力・参加する。
- ③雨水利用の技術開発などに協力する。

(5) 基本目標 5：環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり

**環境教育・
環境学習
の推進**

- ①事業所では、従業員等を対象にした環境研修などを積極的に実施する。
- ②環境に関する制度等の情報を積極的に収集し、事業活動に活用する。
- ③区などが実施している環境講座や学習会に、進んで協力・参加する。
- ④施設見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の場や機会を、進んで提供する。

**環境活動
の実践**

- ①地域のボランティア活動に、進んで協力・参加する。
- ②区などが実施している環境イベント等に、進んで協力・参加する。
- ③【再掲】環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。